

目 次
第1号（7月25日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	3
事務局職員出席者	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開 会	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	5
町長提出第81号議案	5
町長提出第82号議案	11
町長提出第83号議案	17
閉 会	18
署 名	19

津和野町告示第64号

平成29年第4回津和野町議会臨時会を次のとおり招集する

平成29年7月13日

津和野町長 下森 博之

- 1 期 日 平成29年7月25日
- 2 場 所 津和野町役場日原第2庁舎議場

○開会日に応招した議員

後山 幸次君	川田 剛君
米澤 宥文君	岡田 克也君
草田 吉丸君	丁 泰仁君
寺戸 昌子君	御手洗 剛君
三浦 英治君	京村まゆみ君
板垣 敬司君	沖田 守君

○応招しなかった議員

平成 29 年 第 4 回 (臨時) 津 和 野 町 議 会 会 議 録 (第 1 日)
平成 29 年 7 月 25 日 (火曜日)

議事日程 (第 1 号)

平成 29 年 7 月 25 日 午前 9 時 00 分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 町長提出第 81 号議案 森鷗外書誌・関連資料売買契約の締結について
日程第 4 町長提出第 82 号議案 平成 29 年度津和野町一般会計補正予算 (第 2 号)
日程第 5 町長提出第 83 号議案 平成 29 年度津和野町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 町長提出第 81 号議案 森鷗外書誌・関連資料売買契約の締結について
日程第 4 町長提出第 82 号議案 平成 29 年度津和野町一般会計補正予算 (第 2 号)
日程第 5 町長提出第 83 号議案 平成 29 年度津和野町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)

出席議員 (12 名)

1 番 後山 幸次君	2 番 川田 剛君
3 番 米澤 宏文君	4 番 岡田 克也君
5 番 草田 吉丸君	6 番 丁 泰仁君
7 番 寺戸 昌子君	8 番 御手洗 剛君
9 番 三浦 英治君	10 番 京村まゆみ君
11 番 板垣 敬司君	12 番 沖田 守君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 福田 浩文君

説明のため出席した者の職氏名

町長	下森 博之君	副町長	島田 賢司君
教育長	世良 清美君	総務財政課長	岩本 要二君
税務住民課長	吉田 智幸君			
つわの暮らし推進課長				内藤 雅義君
健康福祉課長	土井 泰一君	医療対策課長	下森 定君
農林課長	久保 睦夫君	商工観光課長	藤山 宏君
環境生活課長	和田 京三君	建設課長	木村 厚雄君
教育次長	中村 博己君	会計管理者	竹内 誠君

午前9時00分開会

○議長（沖田 守君） おはようございます。連日のように暑い日が続いて、猛暑日ではありますが、ああして九州北部の大災害、また東北でも大変な集中豪雨が出て大変な騒ぎであったり、痛ましい死亡事故等も発生したりして、被害に遭われた方々に心からお悔やみを申し上げたいと思います。

おかげさまで、今のところ本町については、25年災以来のような集中豪雨が今のところやってまいりませんが、いつ何時そういう事態に陥るかわからないという昨今の状況でございます。

先般、7月18日でありましたが、執行部も一緒に吉賀町と鹿足の土木協会で、松江で総会があつて、そして県知事を初め、各部署へ諸要望をしたわけではありますが、私も議長になりまして、ここ数年同行しておりましたが、ことしの諸要望については具体的な回答等も、前向きな回答があつたりして、町長も非常に心強く思ったのではないかと思ったりしますし、特に建設担当課長については、心強い思いがしたのではないかと、かようなことでありました。非常に効果的な要望活動であつたと、かように思ったりしております。

そして、昨今の状況というのは、森友学園に始まって、また加計学園の問題等で国では閉会中の集中審査が行われております。きのうは衆議院、きょうは参議院、こういうことで行われますが、テレビを拝聴すると、なかなか一体はないというようなこの駆け引きが終わって、真相がなかなか見えてこない。極めて遺憾であると、かように思います。

特に、文科省を中心とした今回の案件というのは、国の教育の根本を揺るがすような、そういうふうな問題でありますから、日本の教育、あるいは学校教育等をはじめ、諸問題を所轄する文科省を中心としたさまざまな案件であるということで、非常に危惧をしておるところであります。きょうの参議院の集中審議等を経て、どの程度国民に理解ができるような説明がなされるのかというのが、非常に関心のあるところではありますが、なかなかその解明にはほど遠いのではないかなという印象であります。

きょう、本日平成29年第4回の津和野町議会臨時会が招集されました。議員各位にはおそろいでお出かけをいただき、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は12名全員であります。定足数に達しておりますので、平成29年第4回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（沖田 守君） 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、7番、寺戸昌子君、8番、御手洗剛君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（沖田 守君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3. 議案第81号

○議長（沖田 守君） 日程第3、議案第81号森鷗外書誌・関連資料売買契約の締結についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） 皆さん、おはようございます。

本日は臨時議会の招集をお願いいたしましたところ、おそろいで御出席を賜りまして、ありがとうございます。

今臨時議会に提案をいたします案件は、契約案件1件、補正予算案件2件の合計3案件でございます。いずれも重要な案件でございますので、慎重審議を賜り、それぞれ可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議案第81号でございますが、森鷗外書誌・関連資料売買契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、教育次長から御説明を申し上げます。よろしく願いをいたします。

○議長（沖田 守君） 教育次長。

○教育次長（中村 博己君） それでは、おはようございます。議案第81号森鷗外書誌・関連資料売買契約の締結について御説明をいたします。

森鷗外書誌・関連資料売買契約をしたいので、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、1、契約の目的は、森鷗外書誌・関連資料の売買でございます。4月25日に開催をしました全員協議会におきましては、資料約5,090点ということでございましたが、その後、種市氏からいただいた資料をもとに担当職員がデータ入力をしましたところ、6,675点の資料等の購入になります。

続きまして、契約の方法ですが、随意契約でございます。

続きまして、契約代金でございますが、3,000万でございます。平成29年度に2,000万、平成30年度に1,000万の契約でございます。

納入期限でございますが、平成29年10月31日でございます。

契約の相手方につきましては、埼玉県所沢市並木2丁目1番地1-1002、種市登氏でございます。

以上でございます。

○議長（沖田 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。6番、丁君。

○議員（6番 丁 泰仁君） 先般の全員協議会で、この案件は出されまして、私はこの案件に対しまして賛意は表明した者として、本日議決をするに当たりまして、再度確認をしておきたいことがありますので、ちょっとお伺いをいたします。

この件は、既に町民のほうにも随分広がっておりまして、いろいろなさまざまな意見が入ってまいります。それで、その中でいろいろ考えるに、この今契約した3,000万というお金が、この資料の真贋性という問題にも移ると思うんですが、本当にそれだけの価値があるのかどうかと、こういう町民からの意見も聞きます。その価値をどこで判断したのかというような話も聞けば、なるほど、ごもつともだなと。

それで、私どもが判断するに足りるその資料っていうのは、要するに私どもいちいちこれを6,000点ですか、これだけの資料を持って来られましても、専門性があるわけでもない素人なんですから、どこにどういう価値を真贋というか、これが本物であり、これがまごつと、そういうことは判断いたしかねるわけですね。

そうしますと、何かに基づいてこれをちょっと我々も本物であるだろうと。それから、それだけの価値があるであろうという判断をしなきゃいけないんです。そうしますと、

一つは、大手出版社が1億の価値をつけたんだと。そうしますと、その専門分野であるそういう大手出版社の方々が1億の価値をつけるんだから、それだけの価値があるであろうと、これは一般概念的に我々はそういうふうに了解するわけです。

それは、一つはそういう、そこで信憑性っていうか、その方たちの評価で我々も評価するという。

それから、もう一つ教育委員会としまして、これをそういうことから間違いないということまで上げてきたと思うんです、この件は。それで1つお尋ねしますが、教育委員会としましては、教育長並びあるいは次長なり、そのほか専門の職員なりがいらっしゃるのかと思いますけど、一度この資料を見に行かれましたか。それでどういう判断をされたか。

それから、この契約の条項の第7条に、まさにその贋作と判明した場合、云々ってこう書いてあるわけですね。だから、やっぱりその恐れがあるんじゃないかということで、こういう契約の条文に7条が入っておるんですね。贋作の場合は、返品を求める、あるいは代金を返済させるものと、こういう書いておるんですね。

だから、そこら辺をちゃんと担保するというか、そういう教育委員会としまして教育長、そこら辺はどうなんですか。派遣をまずされたか。ちゃんとそういう真贋性を確かめたか、そういうことをまずお聞きしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（沖田 守君） 教育長。

○教育長（世良 清美君） 皆さん、おはようございます。今回の売買契約のことで御質問いただきまして、ありがとうございます。

今、前回の全協のときにも若干触れましたけれども、やはり現場を本物かどうかというものを含めて、どの程度のものか確認をしたいということで、4月29日に担当の鵜外記念館の担当職員と、副館長が赴いて種市宅で現物を確認をしております。

以上でございます。

○議長（沖田 守君） 6番、丁君。

○議員（6番 丁 泰仁君） それじゃ、その職員の方たちが一応見まして、これは間違いないんだと、そういうことを確証して帰ってきたと、そういうことですね。はい、わかりました。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。10番、京村君。

○議員（10番 京村まゆみ君） 私もちよっといろんな方から意見をいただいております、その5,000点、今は6,675点ということだったので、リストとしてきちんとあるのだろうと思うんですけれども、リストも見ずに議会は承認するのかというようなことを言われておりました、そのリストを見たからといって、その信憑性がどうこうというのは私たちにはわかりませんが、確実にそのものが資料としてあるのならば、リストを見せていただきたいということと、今のその4月29日に行かれたという担当職員と副館長って言われましたけれども、その学芸員の資格のある方なの

かどうか、その信憑性がどうかというのを判断できる方であったのかということも、ちょっとお伺いさせていただきます。

○議長（沖田 守君） 教育長。

○教育長（世良 清美君） リストは一応ここにリストアップしたものをここに用意しておりますので、結構な厚さになりますので、要求があれば、必要があればコピーもいたしますけれども、ごらんいただくのでよろしければ、あと見ていただければというふうに思います。

それから、学芸員云々ということではありますが、今の担当職員については、御承知のように学芸員の資格を持っておりません。副館長についても、学芸員の資格は持っていませんが、長年鷗外から安野光雅美術館の関係で、学芸員並みに仕事をしてきておりますので、そこの辺については大丈夫だろうというふうに思います。

それから、物が絵とかそういったものではございませんので、基本的に印刷物で鷗外の書籍であるとか、関連雑誌であるとか、そういったものが大部分になりますので、そこの辺についていわゆる専門的にこれを真贋が、これが偽物であるというような判断には至らないだろうというふうに思っております。

要は、印刷をされて初版本で例えば何年に印刷されたとかいうものは本に書いてありますので、そこの辺はいわゆる専門的なものでなくても、本物、偽物という部分についてはわかるかなというふうに思います。

それから、いわゆる信憑性の中で山崎館長、森鷗外記念館の館長さんの御推薦ということも当然あるわけでございまして、こちらはもう日本でトップの鷗外研究の権威の方でございまして。そういったことの裏づけもいただいておりますのでございまして。

○議長（沖田 守君） 10番、京村君。

○議員（10番 京村まゆみ君） 難しいところなんですけども、この契約書の中にも3条のところ、その商品の検査を行うと。誰が行うのかっていうことと、その7条のところ、先ほどもありましたけれども、明らかに贋作と判明した場合、該当資料の代金を返済する義務を負うとかっていうことになると、その一つ一つの6,600の資料が、価値がそれぞれにつかんとわからないということになると思うんですけども、その辺を誰が判断するのかっていうところが、とても曖昧じゃないかなと思うんですけども。

○議長（沖田 守君） 教育長。

○教育長（世良 清美君） 一点一点幾らであるかという判断というよりは、全体の種市登コレクションとして、全体で3,000万という価値をいただいております。

先ほどもありましたけれども、有名古書店では億を超える金額で引き合いが来ておるというような状況の中で、その一点一点の価値が幾らであるという判断ではなくって、全体として3,000万でうちはいただくんだということで考えております。

それから、この真贋云々というのは、参考にいたしました前例の契約書、その部分に基づいて入れておる状況でございますので、この部分については、実際鑑定云々というのをもしやるとすれば、鑑定料だけで6,000点に1点掛ける10万円をやって6,000点をやると、相当の金額になってしまいますので、専門家の鑑定書を一点一点つけるということは、我々としては考えておりません。

それから、検査といいますか確認ですけれども、このリストと出荷されるときに一応職員に現場に赴いていただいて、出荷前に確認をして、入ったものについては一点一点このリストと照合しながら入荷をしますので、その辺についても大丈夫だというふうに思っております。

○議長（沖田 守君） 10番、京村君。

○議員（10番 京村まゆみ君） っていうことになると、結局贋作かどうかという事は、またお金をかけないとわからないっていうことになりますよね。となると、その商品の検査、それはリストにある物がこっちへ来たっていうことについての確認はできるけれども、贋作かどうかという事は、確認できない物を買うということになるんじゃないかと思うんですけど。

○議長（沖田 守君） 教育長。

○教育長（世良 清美君） 基本的に先ほども申しましたけれども、印刷物の本でございます。これを1冊贋作をつくると、1冊部分が実際の価値よりも高い物を出さないと、その本はつくれません。わかります。

要は、それだけの本をわざわざ贋作をつくるということ自体が、無意味なものになりますので、しかもコレクターとしてこれだけ人生をかけて集められた物でございます。贋作という捉え方自体が、ナンセンスかなというふうな意味合いを持っておると思いません。

どうほかにもし信憑性のある一点一点の真贋を、どうしても議員さんのほうで求められるということであれば、1点当たりその鑑定料というのを10万円、大概の物は10万円ぐらいかかるらしいですけれども、それをやること自体認められることではないというふうに私は思っております。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。7番、寺戸君。

○議員（7番 寺戸 昌子君） いよいよ我が町にこの種市先生が持つておられた物がやってくるんですけど、それを子供の教育にも生かしたいという思いを持つておられるとお聞きしているので、いつごろから、どのようにという計画をというか、まだ計画がないんなら、いつごろから計画に入るかというのを教えていただけたらと。

○議長（沖田 守君） 教育長。

○教育長（世良 清美君） まず、これだけの資料でございますので、その整理にかなり時間がかかろうかなというふうに思います。少なくともリストアップで、ことし後年度中は最低かかってくると思いますので、そのリストアップを進めながら、一方で

その中で貴重なものについては、ぜひ特別展等を開催をしながら、町民の皆さんにもいち早く、できるだけ早い時点で少しでも開示ができるような、そういうような段取りを進めていきたいというふうに思っております。

○議長（沖田 守君） 7番、寺戸君。

○議員（7番 寺戸 昌子君） 町民の関心結構やっぱり向いているときなので、なるべく早目にその特別展を開いていただくと、そこに足を運ばれる人もふえると思うので、ぜひタイムリーに皆さんが行けるようにしていただきたいと思います。

○議長（沖田 守君） 返事は、教育長。

○教育長（世良 清美君） はい。そのようにできるだけ早目に取りかかりたいというふうに思っております。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） はい。ないようであります。質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようであります。討論を終結します。

これより議案第81号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖田 守君） 起立全員であります。したがって、議案第81号森鷗外書誌・関連資料売買契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第82号

○議長（沖田 守君） 次、日程第4、議案第82号平成29年度津和野町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第82号平成29年度津和野町一般会計補正予算（第2号）についてでございますが、歳入歳出それぞれ1,399万7,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ78億6,537万1,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。よろしく願いをいたします。

○議長（沖田 守君） 総務財政課長。

○総務財政課長（岩本 要二君） おはようございます。それでは、議案第82号を御説明いたします。

それでは、歳出の主なものから御説明をいたしますので、10ページをお開きください。

農林水産業費の林業振興費でございます。普通旅費といたしまして、協議会委員等の視察等旅費といたしまして、110万2,000円を新たに計上しております。委託料といたしまして、木質バイオマス資源の持続的活用による再生可能エネルギー導入計画策定事業委託料1,286万3,000円を、新たに計上しておりますところでございます。

それでは、歳入を御説明いたしますので、8ページにお戻りください。国庫支出金、国庫補助金でございますが、林業費補助金といたしまして、二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金として1,399万7,000円を新たに計上しておりますところでございます。

以上でございます。

○議長（沖田 守君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。2番、川田剛君。

○議員（2番 川田 剛君） おはようございます。この二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金の事業の内容について、委託料について主な内容をお願いいたします。

○議長（沖田 守君） 農林課長。

○農林課長（久保 睦夫君） おはようございます。この委託料につきましては、津和野町が今いろいろと調査検討しておりますガス化発電についてのいろんなパターンについて、調査研究した上で経営が成り立つかどうかを判断するような、そういった内容の事業と思います。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。2番、川田剛君。

○議員（2番 川田 剛君） 経営が成り立つかどうかというのは、あくまで先進地事例を見てということなのかということ、その協議会の皆さんの普通旅費が入っているということなんですけれども、まずその津和野町の策定状況っていうのは、8月初旬にならないとまだわからないと思うんですが、そのあたりの見込みも含めて、この補助金が採択されたのか、採択された理由などもお願いいたします。

○議長（沖田 守君） 農林課長。

○農林課長（久保 睦夫君） 8月2日に中国電力から接続協議の回答が来るわけですが、その段階で例えば11基につけた480キロがつけれるということになれば、そのパターンでの検討、それから、もしそれが接続が不可能となりますと、1基つけた場合にはどういった形で採算が合うような形がとれるかというふうなことをあわせて、この内容に盛り込んでおりますので、そういったことも含めた申請を上げたところ、この事業採択を受けたという形になっています。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。4番、岡田君。

○議員（4番 岡田 克也君） 今説明がありました中国電力が接続容量がないということで、電力を買うことができないという結論に至ったときには、補助金返還ということにはならず、それはそれでまた新たなことを考えなさいということによろしいのでしょうか。

○議長（沖田 守君） 農林課長。

○農林課長（久保 睦夫君） 接続ができない、50キロワット以上の接続ができないということになれば、50キロワット以下となると、この例えば一つのプラントが40キロワットですから、それに関しては接続はオッケーという形になります。

そういったもので、採算が合うかどうかを検討していく上で、専門家の知識を得てやっていくということになります。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。2番、川田剛君。

○議員（2番 川田 剛君） 濟いません。今採算の話なんですけども、これまでいろんな特別委員会で話は受けてきたわけなんですけども、採算は合う、合わないってというのは、会社設立の場合っていうパターンと、もう一つが津和野町直営でやるというパターンがあると思うんですけども、その方向性として、町の方向性としてももしも採算性が合う、直営でやるんだということになるのであれば、それはいわゆる津和野町のある業者に任せるのか、それとも津和野町の施設を使っていくのかとか、いろんなことが想定されるわけなんですけども、この津和野町として、町の方向性としては、もうこれはこの採算性が合うか合わないか、この判断でもってゴーサインなのか、それとももう一度津和野町庁内で話し合うものなのか、今その検討の段階がどのレベルにあるのかっていうのが知りたいんですけども。

○議長（沖田 守君） 農林課長。

○農林課長（久保 睦夫君） 採算性という面でいけば、12基つけて動かすときに、付帯施設も町が設備すれば、採算は合う数字が出てくるということは、ほぼ見えています。ただ、今1基になった場合に、その施設での活用で電力が抑えられたり、熱が抑えられたりすることによって、採算性が出るレベルがどうなるかというのは、これから検討してみないとわかりません。

先ほどの12基までの計画でいけば、今協議会のほうで検討してきた中で、会社を新たに立ち上げてやっていくという方向性は出ておるわけですが、中電がそれは相ならんということになれば、今度1基での採算性が出るような形、これは会社経営ではなかなか難しいかもしれませんが、どういったパターンでやるのが一番ベストであるかということ、この委託料の中で検討いただくということになってきます。

○議長（沖田 守君） 4番、岡田克也君。

○議員（4番 岡田 克也君） 担当に言えば、これはできてもできなくても、とにかくチャレンジして計画してみる、そういうための補助金であるということで、たとえ

できなくても、それで補助金返還が起こったりすることはないということでもありますね。どこまでも計画をつくるための補助金ということですね。お願いします。

○議長（沖田 守君） 農林課長。

○農林課長（久保 睦夫君） この補助金の性質から言いますと、この計画策定後、3年以内に何らかの実行をすることということがついております。ですから、最低限でも実行できるようなパターンを考えて、計画していくということになります。

例えば、なごみの里にボイラーをつけた際も、NEDOの補助金を使いましたが、あの補助金の性質と一緒にありまして、検討後には実行をするものを何らかの形を示すということは、必要な状況ではあります。

○議長（沖田 守君） 4番、岡田君。

○議員（4番 岡田 克也君） 3年以内にできなかったらどうなるのでしょうか。

○議長（沖田 守君） 農林課長。

○農林課長（久保 睦夫君） 我々はこれまでいろいろ検討してきた中で、山の活用ということはずっとやってきました。何らかの形でこの木を使ったエネルギー問題というのは、示していかなければならないと思っておりますので、いずれかの形で町としても実行に移すということを目指して、これから取り組んでいきたいというふうに考えています。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。3番、米澤君。

○議員（3番 米澤 宥文君） これまでもバイオ関係の会議を随分やっておりますけれども、視察も行っております。ただ、本当にできるかどうかと、これ実現するのは必ずというような条件であれば、ちょっと何となく突然出てきたんでわからんのですが、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（沖田 守君） 町長。

○町長（下森 博之君） そのバイオマスということで、これまでガス化発電をずっと研究をしてきてということで、今中電さんの受けていただけるかどうか大きなポイントになっているということでもあります。

これが受けていただけないということになりますと、なかなか民営での実現というのは難しいだろうという中で、今回この国からの補助金の採択をいただいて、そしてより今度はまた実現性の高いところの、何ができるのかというのを探っていくということになるかと思っております。

ですので、ああしたガス化発電というような大規模なものはなかなかもう難しい。民営でないとなかなか難しい。それをもっと小規模なガス化発電にして、本当に採算が合うか、これがまた維持費が町からかなり出ていくようになると、またその計画も実現するのは難しいだろうというふうにも思っておりますから、要はガス化発電というものに全てこだわるわけではなくて、再生エネルギーという形の中で、町の財政的な当然条件もあるわけでございますから、その中でこの我々が美しい森づくりをつくって、自伐型

林業に今 I ターンが 10 名程度来ているという、彼らがまた自立をしていくための、一つの手段としてこの再生エネルギーをどうすることが実現できるのかということ、考えていこうということでございます。

ですから、その実現をする計画というものが、余りにも町の財政負担を伴うものは、当然それはできないわけでございますから、町の財政でできることを、この補助金をいただきながら、計画の中に盛り込んでいくということになるというふうと考えております。

○議長（沖田 守君） 3 番、米澤君。

○議員（3 番 米澤 宥文君） バイオマスプラントについては、反対ではないんですが、ガス化発電、必ずガス化発電、もちろんバイオマス関連の林業振興は、もちろん結構と思うんですが、それは両方合わせていいんでしょうか。バイオマスガス化発電に固定したものでですか。

○議長（沖田 守君） 農林課長。

○農林課長（久保 睦夫君） ガス化発電を含めたバイオマスのエネルギー利用というのを、この全体の中で計画をしております。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようであります。質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 討論なしと認めます。

これより議案第 8 2 号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖田 守君） 起立全員であります。したがって、議案第 8 2 号平成 29 年度津和野町一般会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決されました。

日程第 5. 議案第 8 3 号

○議長（沖田 守君） 日程第 5、議案第 8 3 号平成 29 年度津和野町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第 8 3 号平成 29 年度津和野町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）についてでございますが、歳入歳出それぞれ 2 5 0 万円を追加し、予算総額を歳入歳出 3 億 9, 9 5 9 万 7, 0 0 0 円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。よろしくお願いをいたします。

○議長（沖田 守君） 環境生活課長。

○環境生活課長（和田 京三君） おはようございます。それでは、議案第83号を御説明いたします。

まず、4ページをお開きください。第2表地方債の補正の追加でございます。

水道施設災害復旧事業債の歳入限度額を、250万を追加するものでございます。

詳細につきましては、事項別明細書の中で御説明いたします。

それでは、歳出より御説明いたします。12ページをお開きください。

簡易水道施設災害復旧費でございます。今回の工事につきましては、門林配水池の現在25災の災害復旧工事を行っているところでございます。ブロックを積んで道路を、作業道道路の中に導水管を布設するという工事でございます。復旧工事を行っております。今現在ブロック積みが一部完成したところでございましたが、7月5日の豪雨によりまして、時間雨量25ミリという豪雨を受けたわけですが、そのブロックの底があらわれまして、60センチ穴があいたと。

それから、裏から水が入りまして、ブロックの裏側の土砂が全部流れたという現状がありまして、このまま現状のまま災害復旧工事を行いますと、少しの雨で同じ現象が起こるという中で、今回追加工事としまして、根継工の工事を行いたいというふうに考えております。

一応延長21.7メートルの根継工を行うものでございまして、それに対応する事業費としまして、250万円を計上したものでございます。

戻りまして、10ページの歳入をごらんください。簡易水道施設災害復旧災としまして、250万円の計上をいたしております。

以上でございます。

○議長（沖田 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようであります。質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 討論なしと認めます。

これより議案第83号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖田 守君） 起立全員であります。したがって、議案第83号平成29年度津和野町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

○議長（沖田 守君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

平成29年第4回津和野町議会臨時会を閉会します。御苦勞でございました。

午前9時41分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員